

2013年JAF四国ジムカーナ選手権シリーズ 第6戦  
2013年JMRC全国オールスター選抜ジムカーナ 第6戦  
エトワール スーパースラローム 2013 IN 美川 (公認No.2013-7013)  
特別規則書 (案)

公示 本競技会は、日本自動車連盟(JAF)の公認のもとFIAの国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠したJAFの国内競技規則、その付則、2013年日本ジムカーナ選手権規定、2013年JMRC四国ジムカーナ競技共通規定ならびに本競技会の特別規則書に従って開催される。

- 第1条 競技会の名称 **エトワール スーパースラローム2013 IN 美川**
- 第2条 競技会の種目・格式 ジムカーナ(JAF公認準国内競技)
- 第3条 主催者 チーム エトワール (ETOILE)  
〒791-1121 愛媛県松山市中野町甲66-3  
Tel.(089)963-3884  
代表者 小清水昭一郎
- 第4条 大会役員
- |       |                 |        |        |
|-------|-----------------|--------|--------|
| 大会会長  | 武智 俊憲           | 競技長    | 小清水昭一郎 |
| 組織委員長 | 松本 英夫           | コース委員長 | 八塚 勝博  |
| 組織委員  | 八塚 勝博           | 計時委員長  | 三好 大介  |
| 組織委員  | 安井 強            |        |        |
| 審査委員長 | 高芝 一史(JMRC四国派遣) | 技術委員長  | 松本 英夫  |
| 審査委員  | 善家 康裕           | 事務局長   | 小清水昭一郎 |
- 第5条 開催日程・場所 2013年 7月21日(日)・美川スポーツランド(愛媛県久万高原町)
- 第6条 タイムスケジュール
- |          |           |          |               |
|----------|-----------|----------|---------------|
| ゲートオープン  | 7:00~     | コース試走    | 9:30~9:40     |
| 受付       | 7:30~8:30 | 第1ヒート開始  | 9:45          |
| 競技コース発表  | 7:30      | コースオープンB | 第1ヒート終了後40分間  |
| 公式車検     | 7:40~8:50 | 第2ヒート開始  | 第1ヒート終了後50分後~ |
| コースオープンA | 7:50~9:10 | 表彰式      | 第2ヒート終了後40分後~ |
| フリーフィンギ  | 9:15~9:30 |          |               |
- 第7条 参加受付 2013年6月29(土)~7月13(土) 必着
- 第8条 参加申込先 〒791-1121 松山市中野町甲 66-3  
(有)レーシングサービスコシミズ 小清水昭一郎  
Tel.(089)963-3884/fax(089)963-3953
- 第9条 参加料
- |       |         |       |        |
|-------|---------|-------|--------|
| 地方選手権 | 12,000円 | AT    | 8,000円 |
| クローズド | 8,000円  | 賞典外出走 | 5000円  |
- 第10条 参加台数 全クラスを通じて90台までとする。
- 第11条 ゼッケン ゼッケンは、左右ドアに貼付すること。
- 第12条 クラス区分
- |                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 選手権 NS I・NS II・NS III・CD | クローズド CL I・CL II(ライセンス不要) |
| RI・RII・RIII・RIV          | AT車 スタイヤ禁止(ライセンス必要)       |

本大会特別規則書に記載されていない事項についてはJAF国内競技規則及び2013JMRC四国ジムカーナ競技会共通規定に準拠する。なお、競技運営に関する実施細則及び指示事項は、公式通知によって示される。本規則及び競技に関する細則の解釈に疑問が生じた場合は、審査委員長の決定を最終とする。本規則は参加受付と同時に効力を発する。

#### 見舞金制度

すべての競技参加者は2013年に(地区問わず)有効な見舞金制度に加入し、競技会受付時に加入証を提示しなければ出走できない。未加入の場合は、当日受付にてJMRC四国スポーツ安全保険(2,000円)に加入できる。ただし、スポーツ安全保険では当日のイベントは担保できないため、旧JMRC四国共済制度を適用し加入証を発行する。後日、加入者にはスポーツ安全保険加入証を発行し郵送する。加入の証明が出来ない場合は、JMRC四国スポーツ安全保険事務局の加入者リスト資料を参考にすが、リストに反映するには一週間程度を要するため早めの加入を推奨する。